

1 減免要件「女性活躍推進部署設置」とは

- 女性活躍の取組を進めるにはまずは「情報収集」が必要です。
- 女性活躍推進部署を決めて、県から有益な情報が届くメルマガを受信しませんか？
部署設置の届出を行うことで、女性活躍に関する情報が担当者の方に届きます(不定期発信)

2 部署設置の届出はどうすればいい？

- 広島県女性活躍推進アドバイザーが「女性活躍推進部署の届出」をお受けしています。
※届出用紙はアドバイザーが持っており、アドバイザーへその場で提出が可能です。

3 「広島県女性活躍推進アドバイザー」とは・・・？

企業内で女性活躍促進に係る取組を進めていく上で必要となる「女性活躍推進部署設置」を促進するため、企業経営者の皆様に対しご訪問によりご説明をさせていただく県が認定した19名です。

女性の活躍促進に係る取組の必要性や貴社が今後の取組を実施する上でのアドバイスをを行うとともに、「女性活躍推進ノウハウ導入ブック」(無料提供)の紹介を行っています。

4 「広島県女性活躍推進アドバイザー」の派遣について

① 女性活躍促進の取組についてご説明「女性活躍推進が今、なぜ必要か」

- 国や県が取り組んでいる「女性活躍」について、アドバイザーが取組の必要性をご説明します。
- その中で、貴社が取組を進める上での流れやポイント等の導入部分をアドバイスします。

② 費用について

アドバイザーが初回訪問するにあたって費用はかかりません。ただし、上記4の①に記載すること以外については費用が別途必要な場合があります。派遣されたアドバイザーと企業様で協議の上、決定してください。

5 「広島県女性活躍推進アドバイザー」の派遣に関するお申込み・お問い合わせ

広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働く女性応援グループ
電話：082-513-3419 mail：syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp